

名 称	平成30年度 第2回 目黒区障害者自立支援協議会本会
日 時	平成30年10月26日(金) 午後6時～午後8時10分
会 場	目黒区総合庁舎 大会議室
会議次第	<p>1. 区からの報告</p> <p>(1) 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例について</p> <p>(2) 基幹相談支援センター設置検討委員会について</p> <p>(3) 精神障害者地域移行地域定着連絡会について</p> <p>(4) 医療的ケア児支援関係機関協議会主催学習会について</p> <p>(5) 地域生活支援拠点について</p> <p>2. 自立支援協議会イベントについて</p> <p>3. 各専門部会からの報告</p>
出席者	<p>岩崎会長、北本副会長、松尾委員、町田委員、橋本委員、阿部委員、山田委員、山下委員、田村委員、松原委員、白鳥委員、野村委員、徳永委員、五十嵐委員、中島委員、田岡委員、武井委員、橋委員、酒井委員、篠崎委員、保坂委員</p> <p>欠席 重盛委員、田島委員</p>
配布資料	<p>資料1-1 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例(東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課発行)</p> <p>資料1-2 東京都障害者差別解消法ハンドブック(東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課・東京都心身障害者福祉センター発行)</p> <p>資料1-3 合理的配慮の提供事例集(目黒区教育委員会発行)</p> <p>資料2 基幹相談支援センター設置検討委員会について</p> <p>資料3 医療的ケア児支援関係機関協議会学習会レジメ 「医療的ケア児コーディネータと子どもと家族の暮らし」</p> <p>資料4 専門部会2018年度報告</p> <p>参考資料1 自立支援協議会委員席次表</p>
会 議 の	<p>1.</p> <p>(1) 別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例制定により、これまで民間機関は合理的配慮については努力義務であったが義務となる。都内で事業を行っている事業所が対象になる。 ・訴えがあつて話し合いで解決しない場合は、斡旋し勧告を行い、事業署名を公表することもある。従業員名は公表しない。斡旋

<p>報 告</p>	<p>の際は解決案を提示し、紛争解決機関としての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域相談員を設置し相談に乗れるようにする。区も窓口になることは変わらない。 <p>(2) 別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターは直接区民からの相談を受けるのではなく、困難事例等について相談支援事業所をバックアップしていくという方向で検討されている。 ・相談支援専門員への研修を始めとする人材育成に力を入れていく方向で話し合われている。 ・地域生活支援のためのピアサポートの実施も検討課題とする。 ・自立支援協議会の事務局も行う方向で話し合われているが、区との役割分担等は今後の課題になる。 ・ヘルパーや訪問看護師等から精神障害者への対応が難しい現状が報告され、基幹相談支援センターでは対応できるのかという質問があったが、今後の課題となる。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の関係で、これまで9名の地域移行支援が決定されたが、区内に移行した例は1名のみであったという現状がある。地域移行と基幹相談支援センターとの関係は課題となる。 ・精神障害者を巡る現状把握が足りないという意見も多く、次回はそこを重点に話し合っていきたいということになった。 <p>(4) 別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目黒区でも平成32年度設置予定の医療的ケア児コーディネーターの研修があった。講師はコーディネーターは医療職ではなく、相談支援専門員の資格を有する福祉職が相応しいのではないかという考え方であった。今後、目黒区としての方向性を検討していく。 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～6月までは1月に20件程度の相談があり、7月は80件程、8～9月は計30件の相談があった。緊急要件は2件であり、役所と連携した。 ・短期入所を始め、まだ本格的に稼働はできていない。 <p>2.</p> <p>2月9日(土)に行われる自立支援協議会のイベントは下記のとおりである。</p>
----------------	--

- ・スローガンは昨年と同じ「つながろう目黒」である。
- ・パラリンピック出場者等のスポーツで活躍している人に参加してもらい、話を聞く企画をしている。
- ・精神障害の施設利用者の合唱を昨年と引き続き行う。
- ・ボッチャなどの参加型のプログラムも用意する。

3.

- ・相談支援部会から、「相談支援ハンドブック」を作成したので、「サービス等利用計画」作成に役立てていきたいという報告があった。外部への取り扱いについては今後の課題とする。
- ・意思疎通支援部会からは、リフト付き福祉タクシーの廃止に伴う意見が部会員からあることが報告があった。障害福祉課長からリフト付き福祉タクシーと介護タクシーの同様の二つの制度があることにより、介護タクシーに一括したという説明があった。